

歯科医師臨床研修必修化に向けての臨床研修の進め方に関する研究

主任研究者
分担研究者

中原 泉 (歯科医療研修振興財団)
住友 雅人 (日本歯科大学歯学部)
河野 篤 (鶴見大学歯学部)

目 次

A.	研究目的	… 1956
B.	研究項目	… 1956
C.	研究方法、結果と考察	… 1957
D.	結論	… 1961
E.	研究発表	… 1961
	1. 学会発表	
	2. 論文発表	
	資料	… 1962

歯科医師臨床研修必修化に向けての臨床研修の進め方に関する研究

主任研究者 中原 泉

(財)歯科医療研修振興財団

研究要旨

歯科医師臨床研修の必修化が望まれていることから、研修医の受け入れ機関の増加と内容の充実を早期に達成させなければならない。本研究は従たる施設をも含めた各研修機関の現状を把握し、それぞれの問題点を明確にする目的で、アンケート調査と実地調査、加えてモデル施設において臨床研修指導医ワークショップと臨床研修医ワークショップを開催した。

以上の結果から必修化を図る上での問題点が明らかになった。

分担研究者名	所属施設	職 名
住友 雅人	日本歯科大学歯学部	附属病院副院長 教授
河野 篤	鶴見大学歯学部	教授

A. 研究目的

平成8年6月に法制化された歯科医師臨床研修制度は、国民のために望まれる歯科医師の資質向上と生涯教育の取っ掛りを掴む目的をもってスタートした。法制化後最初の年である平成9年度の実績を見ると、新規参入歯科医師の50%弱しかこの制度に参加していない。現時点では「努力義務」とはいえ、その必要性ゆえに成立させたものであるからには、より多くの新規参入歯科医師が参加しなければ意味をなさない。さらに多くの参加をのぞむための特効薬は、制度を必修化させることである。しかしながら、単に必修の法成立をはかれば良いというものでもなく、多方面からの検討を加え、臨床研修医はいうに及ばず、受け入れ施設や研修指導医本人にとっても納得のいく条件のもとでの必修化でなければならない。しかし法制化での実績がわずか2年しかないことから、必修化の条件を構築するためのデータが極めて少

ない。そこでこの研究においては、アンケート調査、実地調査、モデル施設の現状を把握し、問題点を明らかにして、必修化へ向けての方向性を示すことを主旨としている。

B. 研究項目

今回行った項目を下記に示す。本報告書においては、内容の理解を計るために1.～6.の項目にそつて研究方法、結果を述べそれぞれについて考察を加える。

1. 研修施設へのアンケート調査

1) 単独研修方式の施設

- (1) 歯科大学・歯学部附属病院
- (2) 医学部附属病院(歯科口腔外科)
- (3) 一般病院(歯科・歯科口腔外科)

2) 複合研修方式の施設

- (1) 主たる施設
- (2) 従たる施設

2. 複合研修方式施設への実地調査

- (1) 主たる施設
- (2) 従たる施設

3. 海外における臨床研修実情調査

4. 第4回歯科医師臨床研修指導医講習会複合研修方式グループ討議

5.モデル施設における現状把握

- 1)臨床研修指導医委員会が抱える問題点
- 2)臨床研修指導医ワークショップから
- 3)臨床研修医ワークショップから

6. 具体的目標(臨床実技)評価案

C. 研究方法、結果と考察

1.研修施設へのアンケート調査

単独研修方式と複合研修方式(主たる施設用、従たる施設用)の3種類のアンケート用紙を、それぞれの施設に対して平成10年10月初旬に送付した【資料1,2,3】。回収方法はファックスまたは郵便によった。

2.アンケート集計結果

それぞれの回収率は以下のとおりであった。

単位:施設数(パーセント)

・単独研修方式施設	102/115(88.7%)
歯科大学・歯学部附属病院	20/23(87.0%)
医学部附属病院	45/50(90.0%)
一般病院	37/42(88.1%)
・複合研修方式施設	56/68(82.4%)
主たる施設	19/20(95.0%)
従たる施設	37/48(77.1%)
合計	158/183(86.3%)

それぞれの質問内容に応じた各施設におけるアンケートの集計結果は【資料4,5,6,】の通りである。

単独研修方式の施設で「いつから採用していますか。」については、法制後の年度を回答した施設と、それ以前から行われていた形式での開始年度で回答した施設が混在している。

「何人まで受け入れ可能ですか。」での歯科大学・歯学部附属病院の人数は936人であり、平成10年度の実績は667人であることから269人の余裕が認められる。医学部附属病院では受け入れ総数は252.5人で、平成10年度の実績は182人となっており70人の

余裕がある。一般病院の受け入れ総数は57人で、平成10年度の実績32人を差し引くと25人の余裕がある。アンケートで回答をいただいた各施設の最大受け入れ数の合計では、1,031人の研修が行えることになる。

「どのような院内研修方式を採用していますか。」では私立大学附属病院ではストレート形式とラウンド形式がほぼ同数である。ストレート形式には総合診療室形態のところで、単科(専門科)に配属されている施設が見られる。国公立大学附属病院においては総合診療室を中心に単科(専門科)をラウンドしている施設が多い。医学部附属病院および一般病院でのストレート形式は、歯科および歯科口腔外科に籍を置くことと理解できるが、ストレート形式にラウンド形式を加えた形式が多くなっているのは麻酔科や救急部、ICUでの研修が行われていると推察する。

「単独研修方式を採用している理由はなんですか。」については、必要性を認めていない施設が多い。このことは自施設に臨床研修医専用の診療室を有することや医学部附属病院ならびに一般病院では、従来からの新人医局員を臨床研修医と呼び方を変えたにすぎないからである。

周囲に条件を満たしている施設がないという理由も多く見られたが、必要性を認めていないことから積極的に従たる施設を開拓することが少なかったことに起因すると思われる。

複合研修方式を採用する予定があると答えた施設は約30パーセントであった。臨床研修制度の到達目標はプライマリーの一般歯科治療が行えることから考えて、口腔外科的処置が中心になる医学部附属病院や多くの一般病院では、積極的に複合研修方式を採用し、不足している分野を補う形の研修が望まれる。そしてこれを発展させて、研修施設群を確立する必要がある。

「必修化に向けての対応として、アイディアがございましたらお聞かせください。」ではどの施設においても研修設備の整備を挙げている。具体的には診療ユ

ニットの増設と思われるが、費用の点から即対応できるものではない。経済的な保証は必修化された場合最も重要であるが、その財源については述べられていなかった。興味ある点は医学部附属病院が歯科大学・歯学部附属病院の努力を挙げていることである。理論的には各大学が卒業生を全員受け入れれば済むことであるが、施設のスペースなどの問題、臨床研修に必要な患者数、経済的な保証などから見て、全ての歯科大学・歯学部で可能とはいえない。しかし、受け入れのための努力は必要であろう。

複合研修方式の主たる施設の平成10年度の臨床研修医数は325人である。従施設における総受け入れ臨床研修医数は、年間のべ人数で117人となっている。従たる施設での研修期間は原則4ヵ月とされていることから、主たる施設では従たる施設数を増やさないかぎり、多くの臨床研修医が自施設にいることになる。従って主たる施設の負担を軽減することや受け入れ人数を増やすためには、4ヵ月をもっと長くする必要があり。ただし「現在、複合研修方式を行っている上で問題点があれば教えてください。」で意見が出されているように、主従の研修内容の差が問題になっていたり、臨床研修医が最初から従たる施設での研修を嫌がるケースが見られる。これに関しては連携をはかる従たる施設を事前に十分に調査しておく必要や、主従施設間の意志疎通を十分にはかななければならない。このことがまた、多数の従たる施設と連携を組んでいる主たる施設の負担にもなりかねない。従たる施設の実績が評価され、将来、単独研修方式が認められるような方向性も一案である。

「必修化に向けての対応として、アイデアがございましたらお聞かせください。」では、従たる施設の指定条件の緩和が挙げられている。確かに現在の指定条件では大型診療所が中心となるが、指導を十分に行える体制の施設ということであれば、指定条件からの常勤歯科医師数を現状から1人減らしても良いのではないかと思う。

2. 複合研修方式施設への実地調査

アンケート調査の際して実地調査に承諾いただいた主たる施設(14か所)と従たる施設(22か所)を、平成10年11月から平成11年2月にかけて訪問した。実地調査は分担研究者1名を主任とし、研究協力者1名の2名で行った。多忙の中、わざわざ時間を割いていただき調査に協力下さった施設関係者に対する感謝の意を、ここに表わしておきたい。また調査担当者も、特に冬場の北海道、裏日本の実地調査で大雪に見舞われ、大変苦勞したことを付記しておく。

実地調査の形は次の通りである。病院長、臨床研修主任指導医、研修指導医、臨床研修医、事務担当者などに出席していただき、質問や意見の交換を行った。加えて臨床研修の現場を視察した。そこでの実情を記録紙に記入した【資料7,8,9,10,】。

状況はそれぞれ違っているが、全体として臨床研修に真剣に取り組んでいることを実感した。今回は実地調査を承諾してくれた施設のみを対象としたので、ポジティブな印象を受けたともいえるが、今回訪問しなかった施設のアンケート調査の結果からみて、同様な状況と推察できる。

3. 海外における臨床研修事情調査

平成10年11月初旬に、日本歯科医師会に登録されている90カ国の外国歯科医師会あてに、アンケート用紙を郵送した【資料11】。

本報告書をまとめる期限いっぱい平成11年3月末までに、40カ国から回答が寄せられた【資料12】。回収率は44.4%であった。アンケートに対する全回答は【資料13】に示した通りである。

卒直後の臨床研修が法制化されている国は16カ国であり、法制化されていないが卒直後研修が行われている国は8カ国であった。日本と同様に法制化されているが努力義務の国は3カ国で、13カ国ではすでに必修が法制化している。

法制化されている16カ国の臨床研修の期間は、多くの国では1年間である。ただし諸外国では卒前の臨床の経験が豊富であることから、1年間はわが国に適当な期間とは言えないと思われる。わが国において

臨床研修制度の充実を図るには、やはり2年間の期間が必要になる。

4. 第4回歯科医師臨床研修指導医講習会複合研修方式グループ討議

第4回歯科医師臨床研修指導医講習会が平成11年1月22日～24日の3日間東京に於いて開催された。その2日目に、単独方式・歯学部附属病院の実践例、複合方式・歯学部附属病院の実践例、単独方式・医学部附属病院の実践例、単独方式・一般病院の実践例について、4会場に分けてグループ討議が催された。

そこで複合方式・歯学部附属病院の実践例のグループ討議に参加した60名(内訳は歯科大学・歯学部附属病院8名、医学部附属病院1名、一般病院8名、従たる施設43名)を対象にして、下記のテーマでのプログラムの立案を依頼した。

そこで得られた意見をKJ法で分類し、大見出しを作成した。そのタイトルは、

テーマ:2,700名の歯科医師臨床研修医が、必修のもとで、1年後に1人で診断、処置方針の決定、治療(必要に応じて専門医に依頼する判断力も含める)、カルテの記載、レセプトの請求ができるようにするためのプログラムを考えよ。

- ・臨床研修制度を強化する。
- ・臨床研修医を受け入れる場を準備する。
- ・臨床研修の基盤を見直す。
- ・臨床研修初期の学習目標を立てる。
- ・臨床研修中期の学習目標を立てる。
- ・臨床研修後期の学習目標を立てる。
- ・臨床研修の戦略に工夫を加える。
- ・臨床研修の成果を評価してその後の研修に活用する。

とした。

それぞれの見出しと分類した意見を【資料14】に示す。

今回のテーマはすこぶる高い達成目標度のものである。参加者は歯科大学・歯学部附属病院、医学部附属病院、一般病院、従たる施設からであり、多岐にわたった意見が寄せられたと考える。興味深い意見として2,700名の新規参入者を全国の2,700名の開業歯科医師に委嘱するというのがあった。望ましい形か否かは別として確かにこの方法を採用すれば、2年制にも十分対応できる。

5. モデル施設における現状把握

臨床研修指導医、臨床研修医からの具体的な情報を得るために、複合研修方式を積極的に推進している施設(日本歯科大学歯学部附属病院、東京)をモデルとして調査した。

本施設の歯科医師臨床研修制度は、平成9年度から複合研修方式を採用し、16の従たる施設との連携によって運用されている。なお平成10年度の臨床研修医数は76名であったが、このアンケート調査を行った平成11年1月の時点では70名と、その間に6名が臨床研修医を辞退した。

辞退の理由は以下の通りであった。

- ①親の診療所を手伝う(2名)
- ②開業医から、就職するなら今から来るようにといわれて
- ③結婚準備のため
- ④病気の親のめんどうをみる
- ⑤生活費が必要になった

本施設では、エッセンシャルプログラムと呼ぶ、2ヵ月毎に3つの専門科での研修(臨床研修医の選択による)と4ヵ月間の従たる施設での研修(臨床研修指導医委員会からの研修先指定による)を行うことを特色としている。また歯科界の最新情報、社会一般の情報などを中心とした特別講義が、年間35回組まれている。

1) 臨床研修指導委員会が抱える問題点

本施設の8名(内1名は事務担当)からなる臨床研修指導医委員会のメンバーが抱える運営上の問題点についてアンケート調査を行い、提出された意見をKJ法にて分類した【資料15】。

2)臨床研修指導医ワークショップから

平成11年2月25日(木)に日本歯科大学歯学部において、複合研修方式の従たる施設の臨床研修指導医15名ならびに附属病院の各科の臨床研修指導医30名、合計45名により臨床研修指導医ワークショップを開催した。本ワークショップは午前9時から午後5時までの1日コースで行われた。その趣旨と課題は次の通りである。

まず指導上の問題点をあげ、KJ法によって島分けを行い、見出しを作成した。各グループはその見出

ワークショップの趣旨と今回の課題

卒後臨床研修の充実を図るためには、臨床研修病院の数や質の確保などハード面に加え、到達目標など研修の内容面での充実を図る必要がある。

今回は、これまでの臨床研修運用の実績から指導上の問題点を探り出す作業を進めて、平成11年度の臨床研修指導目標を立て、指導方法とその評価方法を検討する作業を行い、ワークショップの実務を体験する。

しのひとつを選び、ユニットのGIO、SBOsを立案し、その目標に対する方略と評価法を構築した。ここではKJ法によって分類された見出しとそれぞれの意見を示す【資料16】。

3)臨床研修医ワークショップから

平成11年3月25日(木)に日本歯科大学歯学部において、平成10年度臨床研修医53名によるワークショップを開催した。本ワークショップは午前9時から午後5時までの1日コースで行われた。この趣旨と課題を次の通りである。

まず1年間の研修体験から、臨床研修医側からの問題を抽出し、KJ法により島分けした。それぞれに

ワークショップの趣旨と今回の課題:

複合研修方式での臨床研修の充実を図るには、院内研修施設(主たる施設)と、院外研修施設(従たる施設)の、相互の緊密な連携が必要である。今回は1年間、院内施設と院外施設で臨床研修を受けた経験から、学習する上での多岐に渡っての、問題点を抽出する作業を行い、平成11年度の臨床研修に役立つ学習カリキュラムを立案するワークショップの実務を体験する。

つけた見出しからひとつ選び、それをユニットとした。GIO、SBOsを作成し、方略をたて、評価法を検討した。ここでは各グループから出された見出しと意見を示す【資料17】。

ワークショップ終了時に【資料18】の内容でのアンケート調査を行った。その結果を【資料19】に示す。

6.具体的目標(臨床実技)評価案

現在示されている臨床実技項目の具体的目標(1)(2)(3)について、目標の細目とそれぞれの評価の一覧表を提示する【資料20】。これは必修化された時点で修了証が授与される資格評価の基準の一つとなる研修ノートの内容を想定したものである。

修了の判定は各施設(最終決定は病院長)のみならず、第三者評価機構(評価委員)によってなされるのが望ましい形である。その時に第三者が評価する有効な手段は、自己評価、指導医評価がなされている研修ノートとなると思われる。必修ケースとポイント制を採用したいときには、ここの項目の多くが必修ケースとなり、ケースの繰り返しのポイントとなる。ケースの繰り返しはもちろん形成的評価の意味合いを含んでいる。評価は(A)、(B)、(C)の3段階法で行う【資料21】。今回はひとつの形式を示すにとどめるが、まず、現在示

されている具体的目標の内容の見直しが必要である。正しい目標を設定することによって方略、評価も実現性や有効性の高いものとなる。

D. 結論

今回の研究、特に実地調査を通して、歯科医師臨床研修制度の必要性・重要性についてはほぼ100パーセントの賛同が得られたが、運営上の問題点も数多く挙げられた。

特に必修の法制化のためには、研修期間を1年としても、受け入れ施設の不足が明らかになった。歯科大学・歯学部で全卒業生を受け入れれば計算上はうまく行くのであるが、施設によっては設備はいうに及ばず、臨床研修のための患者も十分に賄えないところもある。2年制ともなると一段と深刻である。

今回得られたデータによると、複合研修方式を採用している施設では、平成10年度には約300人の臨床研修医を受け入れていた。複合研修方式の特徴のひとつは、主たる施設の設備や患者数の不足を従たる施設に分担できることである。しかし現在の従たる施設における研修期間の4ヵ月では、残りの8ヵ月は、主たる施設で研修を行うことになって、結局主たる施設の設備および人的負担をあまり軽減することにはならない。そこで従たる施設の研修を8ヵ月まで認めるようにすれば、主たる施設の負担は軽減される。それによって結果的には受け入れ人数を増やすことが可能になる。

また、より多くの研修医の受け入れ設備を増やすには、従たる施設として実績を上げた施設に対しては、評価基準を設けて単独研修の資格を与えるのも一案である。

そして、各研修施設間の給与(奨学金と呼んでいる施設もある)差も大きな問題である。法律の基では身分・処遇は同一でなければならない。今日財源として答申されている診療の保険収入に加えた国家負担では、歯科は医科と違って保険収入の割合が小さい。したがって国家負担の割合を多くしなければ、現

在国立大学歯学部附属病院の臨床研修医に支払われている額と同等の保証は難しい。

また従たる施設を増やすために、指定条件の緩和が要求されている。指定条件の緩和が、臨床研修の指導レベルを下げることはないと思われる。しかし必修化となれば、年毎の施設の評価が必要となり、指定条件を満たさなくなっただけでなく、指導上の評価によっても研修機関としての指定を取り消すことも考えておかなければならない。

また全国的に展開され、研修施設の申請が多くなってくると、立ち入り視察(公式には申請者からの事情の聴取となっている)を第3者機関に委ねることも必要になるであろう。

わずか実質2年の短い実績しかない歯科医師臨床研修制度では、多くの問題点が出されることが望ましい。今回多くの問題点をさまざまな手段によって収集、整理できたことは大変有意義なことであると確信している。今後はこれらの問題点を、関連性のあるものごとに、より詳細に分類し、それぞれについて討議し、戦略を構築し、対応していくことによってより充実した臨床研修制度を推進できると考える。

E. 研究発表

本研究の要旨を以下の通り発表する予定である。

1. 学会発表 第18回日本歯科医学教育学会
(於:大阪) 平成11年7月8、9日
2. 論文発表 日本歯科医学教育学会雑誌
第15巻、第1号、平成11年12月20日
予定

資 料

歯科医師臨床研修に関するアンケート

単独研修方式の施設にお聞きいたします。

1) いつから採用していますか。

平成 年度

2) 各年度受け入れ臨床研修医は何人ですか。

平成9年度 平成10年度

3) 何人まで受け入れ可能ですか。

4) どのような院内研修方式を採用していますか

(例えばストレート形式、ラウンド形式など)。

5) 単独研修方式を採用している理由はなんですか。

6) 今後、複合研修方式を採用する計画はありますか。ある場合は何年ごろですか。

はい(年頃) いいえ

7) 必修化に向けての対応として、アイデアがございましたらお聞かせください。

施設名 _____

回答者氏名 _____

歯科医師臨床研修に関するアンケート

複合研修方式の主たる施設にお聞きいたします

- 1) いつから採用していますか。
平成9年度 平成10年度
- 2) 各年度受け入れ臨床研修医は何人ですか。
平成9年度 平成10年度
- 3) 各年度の従施設数は何施設ですか。
平成9年度 施設 平成10年度 施設
- 4) 従施設における総受け入れ臨床研修医は何人ですか(年間延べ人数)。
- 5) 従施設の条件として、重視している点はどんなところですか。
- 6) 今後、従施設を増やす計画はありますか。もしあれば何施設ぐらいまで増やしたいですか。
はい(施設ぐらい) いいえ
- 7) 現在、複合研修方式を行っている上で、問題点があれば教えてください。
- 8) 必修化に向けての対応として、アイデアがございましたらお聞かせください。

施設名 _____

回答者氏名 _____

資料3

歯科医師臨床研修に関するアンケート

複合研修方式の従たる施設にお聞きいたします。

1) いつから従たる施設として認可されましたか。

平成 年度

2) 各年度受け入れ臨床研修医は何人ですか。

平成9年度 人 平成10年度 人

3) この制度を採用している理由はなんですか。

4) 複合研修方式に問題点があるとすれば、どんなところだと考えていますか。

5) 必修化に向けての対応として、アイデアがございましたらお聞かせください。

施設名 _____

回答者氏名 _____

単独研修方式アンケート集計結果

単独研修方式の施設にお聞きいたします。

1) いつから採用していますか。

平成 年度

2) 各年度受け入れ臨床研修医は何人ですか。

平成9年度 平成10年度

3) 何人まで受け入れ可能ですか。

4) どのような院内研修方式を採用していますか(例えばストレート形式、ラウンド形式など)。

5) 単独研修方式を採用している理由はなんですか。

6) 今後、複合研修方式を採用する計画はありますか。ある場合は何年ごろですか。

はい(年頃) いいえ

7) 必修化に向けての対応として、アイデアがございましたらお聞かせください。

資料4

4-1 単独研修方式：歯科大学・歯学部附属病院

番号	施設名	1)	2)		3)	6)	備考
			9年	10年			
1	東北大学歯学部附属病院	平成10年	25	25	30	いいえ	
2	奥羽大学歯学部附属病院	平成9年	29	30	50	その他	※1
3	明海大学歯学部付属明海大学病院	平成9年	19	18	40	はい	※2
4	東京歯科大学市川総合病院	平成9年	7	15	30	いいえ	
5	東京医科歯科大学歯学部附属病院	昭和62年	1年次69 2年次53	1年次65 2年次55	70	はい	※3
6	昭和大学歯科病院	平成9年	41	46	50	いいえ	
7	東京歯科大学水道橋病院	平成9年	7	15	10	いいえ	
8	日本大学歯科病院	昭和62年	58	61	90	いいえ	
9	新潟大学歯学部附属病院	平成9年	11	15	20～30	その他	※4
10	松本歯科大学病院	平成元年	29	34	60	いいえ	
11	大阪大学歯学部附属病院	昭和62年	42	42	42	はい	※5
12	大阪歯科大学附属病院	平成9年	101	82	120	いいえ	
13	岡山大学歯学部附属病院	昭和62年	27	34	35	いいえ	※6
14	広島大学歯学部附属病院	昭和62年	15	29	30	はい	
15	徳島大学歯学部附属病院	昭和62年	12	11	30	いいえ	
16	九州大学歯学部附属病院	平成9年	41	45	50	はい	
17	九州歯科大学附属病院	昭和63年	19	24	24	はい	※7
18	福岡歯科大学附属病院	平成9年	45	48	80	その他	※8
19	長崎大学歯学部附属病院	昭和62年	17	9	30	はい	※9
20	鹿児島大学歯学部附属病院	平成9年	24	29	30～35	いいえ	

備考

- ※1 6)は他研修施設からの相談や必要が生じたとき検討する
- ※2 6)は平成11年頃
- ※3 6)は2年次の従たる施設が認可されたおり
- ※4 6)は検討している
- ※5 3)は施設整備後は約50名まで可能、6)は数年後。ただし総合病院との間での複合を考慮している
- ※6 2)はともに1年次の受け入れ人数
- ※7 3)は新病院では100名目標、6)は12年頃
- ※8 6)は現在採用すべく検討中であるが何年ごろか時期は分からない
- ※9 6)は11年頃

資料4

4-2 単独研修方式: 医学部附属病院(歯科口腔外科)

番号	施設名1	1)	2)		3)	6)	備考
			9年	10年			
1	弘前大学医学部附属病院	平成9年	1	1	3	いいえ	
2	秋田大学医学部医学部附属病院	平成9年	4	2	3~4	いいえ	
3	山形大学医学部附属病院	昭和50年	3	1	5	NA	※1
4	福島県立医科大学附属病院	平成2年	1	5	2~3	いいえ	
5	筑波大学附属病院	平成9年	2	2	2	いいえ	
6	自治医科大学附属病院	開設当時	3	4	9	いいえ	
7	獨協医科大学病院	平成3年	3	5	8	はい	
8	群馬大学医学部附属病院	平成9年	7	3	各施設3	はい	
9	埼玉医科大学附属病院	平成1年	4	4~5	4~5	無回答	※2
10	東京大学医学部附属病院	昭和62年	3	4~5	10	いいえ	
11	東京大学医学部附属病院分院	平成9年	1	2	2	はい	
12	慶應義塾大学病院	平成9年	4	8	10	いいえ	
13	帝京大学医学部附属病院	平成9年	3	2	数人	いいえ	
14	東京医科大学病院	平成9年	11	8	15	はい	
15	東京慈恵会医科大学附属病院	平成3年	4	2	6	いいえ	
16	東京女子医科大学病院	平成3年	6	6	10	いいえ	
17	東京女子医科大学附属第二病院	平成5年	1	2	3	いいえ	
18	東邦大学医学部付属大森病院	開設以来	3	3	4	いいえ	
19	富山医科薬科大学附属病院	平成7年	7	4	6	いいえ	
20	金沢大学医学部附属病院	平成9年	4	4	6	いいえ	
21	金沢医科大学病院	平成7年	1	3	5~6	いいえ	
22	信州大学医学部附属病院	昭和62年	2	4	5	いいえ	
23	浜松医科大学医学部附属病院	平成6年設立以来	5	5	4~5	はい	※3
24	名古屋大学医学部附属病院	平成9年	12	11	10~12	はい	
25	愛知医科大学附属病院	平成4年	4	2	2年間で6	いいえ	
26	藤田保健衛生大学病院	平成9年	1	1	1.5	いいえ	
27	三重大学医学部附属病院	平成9年	6	7	10	はい	
28	京都大学医学部附属病院	平成9年	8	9	9	はい	
29	大阪医科大学附属病院	平成3年	10	11	5~6	いいえ	
30	兵庫医科大学	昭和55年	3	3	2年間で6	いいえ	
31	奈良県立医科大学附属病院	平成9年	5	8	約10	はい	※4
32	和歌山県立医科大学附属病院	昭和57年	1	6	2程度	いいえ	
33	島根医科大学医学部附属病院	平成1年	2	4	6	いいえ	
34	川崎医科大学附属病院	平成1年	2	2	2	はい	
35	山口大学医学部附属病院	平成9年	5	5	5	無回答	
36	愛媛大学医学部附属病院	平成9年	4	4	10	はい	※5
37	産業医科大学病院	平成10年	0	2	若干名	いいえ	※6
38	福岡大学病院	平成9年	5	4	4	はい	※7
39	佐賀医科大学医学部附属病院					無回答	
40	大分医科大学医学部附属病院	平成9年	3	2	5~6	はい	※8
41	宮崎医科大学附属病院	平成9年	4	4	5(2年で10)	はい	
42	琉球大学医学部附属病院	平成9年	6	7	7~8	はい	
43	山梨医科大学医学部附属病院	平成8年	4	5	5	いいえ	
44	日本大学医学部附属板橋病院	平成9年	2	2	設問なし	設問なし	※9
45	札幌医科大学医学部附属病院	平成7年	5	5	5	はい	

備考

- ※1 6)は現在、名目上は単独研修方式であるが、実質的には複合方式と考えています
- ※2 6)は複合研修の受け入れ施設がでて来れば
- ※3 3)は2年間で15人以下に調整、6)は可能なら来年
- ※4 6)は平成12年ごろ
- ※5 2)は平成9年度は医員として3名採用
- ※6 6)は2000年頃
- ※7 6)は12年頃
- ※8 6)は12年頃
- ※9 複合・主から変更した

資料4

4-3 単独研修方式：一般病院(歯科・歯科口腔外科)

番号	施設名1	1)	2) 9年	2) 10年	3)	6)	備考
1	恵佑会札幌病院	平成9年	0	0	2	いいえ	
2	日鋼記念病院	平成10年	0	2	2	はい	※1
3	岩手県立中央病院	平成9年	2	2	2	いいえ	
4	古川民主病院	平成9年	1	0	1~2	はい	※2
5	桶川坂田病院	平成9年	0	2	2	その他	※3
6	亀田総合病院	平成9年	3	1	5	いいえ	
7	聖路加国際病院	平成7年	1	1	2	いいえ	
8	三井記念病院	平成9年	1	1	1	はい	※4
9	町田市市民病院	平成9年	2	2	3~4	いいえ	
10	東京都立広尾病院	平成10年	0	1	1	いいえ	
11	東京都立大塚病院	平成10年		1	1	いいえ	
12	東京都立墨東病院	平成10年	0	1	1	いいえ	
13	東京都立府中病院	平成10年		1	1	いいえ	
14	東京都立北療育医療センター	平成10年	0	1	1	はい	※5
15	小諸厚生総合病院	平成9年	1	0	2	いいえ	
16	佐久総合病院	平成9年	1	1	1	いいえ	
17	大垣市民病院	平成9年	1	1	2	いいえ	
18	名古屋第一赤十字病院	平成8年	2	1	3	いいえ	
19	名古屋第二赤十字病院	平成9年	1	1	1~2	いいえ	
20	さくら病院	平成10年	0	1	2	いいえ	
21	総合大雄会病院	平成10年	0	0	2	はい	
22	公立甲賀病院	平成10年		1	1	いいえ	
23	京都第一赤十字病院	平成9年	1	1	1	いいえ	
24	大阪府立病院	平成9年	1	1	1	はい	
25	大阪厚生年金病院	平成9年	1	1	2	いいえ	
26	大阪警察病院	平成11年予定	0	0	1	無回答	
27	芦原病院	平成10年	0	1	1	いいえ	
28	小松病院	平成9年	1	1	2	いいえ	
29	日生病院	平成9年	1	1	1	いいえ	
30	行岡病院	平成9年	1	1	1	いいえ	
31	神戸市立中央市民病院	平成9年	3	3	3	いいえ	
32	近畿中央病院	平成10年	?	0	1	いいえ	
33	紀南総合病院	平成9年	0	0	1	いいえ	
34	倉敷中央病院	平成9年	0	0	1	いいえ	
35	聖マリア病院	平成10年	0	1	2~3	いいえ	
36	大分赤十字病院	平成10年	0	2	6	いいえ	
37	揖斐総合病院	平成9年	1	0	1	いいえ	※6

備考

※1 6)は研修医の不在期がないようにできるならば

※2 6)従たる施設として複合方式にする予定はないが、近隣の従たる施設と複合方式にするのは良いと思う

※3 6)は平成12年頃

※4 6)は1999年頃

※5 6)は12年頃

※6 平成10年度から、複合・従より単独方式に変更した

資料4

4) どのような院内研修方式を採用していますか(例えばストレート形式、ラウンド形式など)

	ストレート形式	ラウンド形式	ストレート形式 + ラウンド形式	その他
私立歯科大学・歯学部附属病院(10施設)	4	3	2	1
国公立大学歯学部附属病院(10施設)	0	1	9	0
私立大学医学部附属病院(15施設)	6	4	5	0
国公立大学医学部附属病院(31施設)	14	0	15	2
一般病院(37施設)	23	6	8	0
合計(103施設)	47	14	39	3

5) 単独研修方式を採用している理由はなんですか。(複数回答あり)

私立歯科大学・歯学部附属病院

- ・必要性が認められない(4施設)
- ・周囲に条件を満たしている施設がない(5施設)
- ・他の研修施設と連携が困難(1施設)
- ・他の研修施設と接触がない(1施設)
- ・なし(1施設)

国公立大学歯学部附属病院

- ・必要性が認められない(4施設)
- ・周囲に条件を満たしている施設がない(2施設)
- ・複合研修施設では手当が支給されない(1施設)
- ・厚生省と文部省の統一がとれていない(1施設)
- ・複合研修について検討中(2施設)

私立大学医学部附属病院

- ・必要性が認められない(10施設)
- ・周囲に条件を満たしている施設がない(2施設)
- ・制度上の問題(1施設)

国公立大学医学部附属病院

- ・必要性が認められない(8施設)
- ・周囲に条件を満たしている施設がない・少ない(13施設)
- ・厚生省と文部省の統一がとれていない(2施設)
- ・なし(3施設)

一般病院

- ・必要性が認められない(27施設)
- ・周囲に条件を満たしている施設がない(2施設)
- ・研修期間が短い(7施設)
- ・厚生省と文部省の統一がとれていない(2施設)
- ・なし(3施設)

資料4

合計

- ・ 必要性が認められない(43施設)
- ・ 周囲に条件を満たしている施設がない(24施設)
- ・ 厚生省と文部省の統一がとれていない(5施設)
- ・ 研修期間が短い(7施設)
- ・ 他の研修施設と連携が困難(1施設)
- ・ 他の研修施設と接触がない(1施設)
- ・ 複合研修について検討中(2施設)
- ・ なし(7施設)

7)必修化に向けてのアイデア

私立歯科大学・歯学部附属病院

- ・ 研修設備の整備
- ・ 手当てや補助金の確保

国公立大学歯学部附属病院

- ・ 研修設備の整備
- ・ 研修制度の完全義務化
- ・ 文部省と厚生省の制度の統一

私立大学医学部附属病院

- ・ 魅力ある研修プログラムの作成
- ・ 1年の研修では意味がないので医科と同じにするべき
- ・ 研修設備の整備
- ・ 歯科大学・歯学部附属病院の努力
- ・ 情報の開示
- ・ 指導医の増員

国公立大学医学部附属病院

- ・ 歯科大学・歯学部附属病院の努力
- ・ 研修設備の整備
- ・ 指導医の増員
- ・ 経済的な保証

一般病院

- ・ 経済的な保証
- ・ 研修期間の2年延長
- ・ 研修設備の整備
- ・ 研修生の一極集中の是正
- ・ 病院歯科点数の向上

複合研修方式（主たる施設） アンケート集計結果

複合研修方式の主たる施設にお聞きいたします

1) いつから採用していますか。

平成9年度 平成10年度

2) 各年度受け入れ臨床研修医は何人ですか。

平成9年度 平成10年度

3) 各年度の従施設数は何施設ですか。

平成9年度 施設 平成10年度 施設

4) 従施設における総受け入れ臨床研修医は何人ですか(年間延べ人数)。

5) 従施設の条件として、重視している点はどんなところですか。

6) 今後、従施設を増やす計画はありますか。もしあれば何施設ぐらいまで増やしたいですか。

はい(施設ぐらい) いいえ

7) 現在、複合研修方式を行っている上で、問題点があれば教えてください。

8) 必修化に向けての対応として、アイデアがございましたらお聞かせください。

資料5

複合研修方式:主たる施設

番号	施設名1	1)	2) 9年	2) 10年	3) 9年	3) 10年	4)	6) (施設数)	備考
1	北海道医療大学歯学部附属病院	平成10年	14	18	2	6	8	はい(15)	※1
2	旭川医科大学附属病院	平成9年	4	2	1	1	1	はい(2)	
3	鶴見大学歯学部附属病院	平成9年	80	72	3	4	1	はい(8)	
4	日本歯科大学歯学部附属病院	平成9年	53	76	9	16	66	はい(50)	
5	千葉大学医学部附属病院	平成9年	8	6	3	3	4	はい(4~5)	※2
6	朝日大学歯学部附属病院	平成9年	18	29	2	2	12	はい(10~20)	
7	岐阜大学医学部附属病院	平成9年	5	3	3	1	3	はい(2)	
8	名古屋市立大学病院	平成9年	5	2	1	1	2	いいえ	※3
9	鳥取大学医学部附属病院	平成9年	0	0	1	1	1~2	いいえ	
10	高知医科大学医学部附属病院	平成9年	2	2	1	1	2	はい(1)	
11	熊本市立熊本市民病院	平成9年	2	4	1	1	4	いいえ	※4
12	自衛隊中央病院	平成9年	4	4	1	1	4	いいえ	
13	自衛隊横須賀病院	平成10年	無回答	1	無回答	1	2	いいえ	
14	自衛隊岐阜病院	平成10年	無回答	2	無回答	1	3	いいえ	
16	日本大学松戸歯学部付属病院	平成10年	50	42	無回答	2	0	はい	
17	神奈川歯科大学附属病院	平成10年	13	18	0	1	無回答	はい(20)	
18	愛知学院大学歯学部附属病院	平成10年	45	44	無回答	2	3	はい(2~3)	

備考

※1 4)は8人×4カ月=32人

※2 6)は将来的に

※3 2)は平成10年は他に無給医3

※4 6)は希望するところがあれば検討する